

総務委員会 活動報告書（令和3年5月～）

活動日	項目	内容
令和3年 5月24日（月） （第2回臨時会中の開催）	臨時会中に開催 （正副委員長の互選）	◆正副委員長の互選を行いました。 委員長：和地 仁美（正和会） 副委員長：中間 建二（公明党）
6月17日（木） （第2回定例会中の開催）	定例会中の審査等	◆座席の指定について ◆陳情1件の審査 「3第2号陳情 第6次エネルギー基本計画について意見書を国に提出することを求める陳情」に関する審査を行いました。 質疑等に関して市長部局へ説明員としての出席を求めず、各委員間での自由討議を行いました。 自由討議では、様々な意見が出たほか、発言された全委員から陳情の趣旨に賛同するが、意見書については文言を整理した上で国に提出したい旨が述べられました。 討論はなく、自由討議での発言を踏まえ採決を行った結果、本陳情については全会一致で採択と決しました。 また、採択されたことに伴い、総務委員会として、意見書を提出することを決定しました。 ◆所管事務調査の協議について 任期後半を迎え、刷新された委員会として所管事務調査に取り組むことを決定しました。 今定例会で決定した調査事項は、「市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること」です。そのほか、所管事務調査を行う項目については、次回の委員会で協議することとしました。

<p>9月10日（金） （第3回定例会中の開催）</p>	<p>定例会中の協議</p>	<p>◆所管事務調査の協議について</p> <p>「市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事」として、令和3年3月から8月までの災害対応等について、担当部局からの報告がありました。</p> <p>次に、上記の「市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事」に加えて、「行政のデジタル化について」を調査事項とすることに決定しました。調査に当たっては市の情報化推進計画を活用するとともに、今後の進め方については、委員会で提示された正副委員長案をもとに、次の委員会で協議することとしました。</p>
<p>11月5日（金） （閉会中の開催）</p>	<p>閉会中の協議</p>	<p>◆所管事務調査の協議について</p> <p>前回の委員会で決定した所管事務調査事項「行政のデジタル化」の調査の進め方について、正副委員長案を委員に示し、協議しました。コロナ禍にあって、先進自治体への視察等については、不確実な要素があるものの、調査スケジュールには組み込み、最終的には令和4年第4回市議会定例会で調査報告を行う計画としました。</p>
<p>12月10日（金） （第4回定例会中の開催）</p>	<p>定例会中の協議</p>	<p>◆所管事務調査の協議について</p> <p>「市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事」として、令和3年9月から11月までの災害対応等について、担当部局からの報告がありました。報告終了後、委員から質疑があり、内容に関する詳しい説明が行われました。</p> <p>次に、「行政のデジタル化について」を議題とし、平成31年度～平成33年度（令和3年度）を計画期間とした、第四次東大和市情報化推進計画について、調査研究をしました。計画の概要や施策の進捗状況等について、担当部局からの説明を受けた後、質疑を行いました。その後、先進自治体である渋谷区の事例を踏まえ、東大和市の情報化における重視すべき点等につ</p>

令和4年
3月4日（金）
（第1回定例会中
の開催）

定例会中の審査等

いて、委員間で議論しました。

◆議案1件の審査

「第8号議案 東大和市職員のサービスの宣誓に関する条例」は、条例の全部改正のため、当委員会に付託されました。

審査においては、説明員として副市長及び関係部課長の出席を求め、行いました。

質疑は1件のみで、その後、自由討議並びに討論はなかったため、直ちに採決を行った結果、本議案については全会一致で原案どおり可決と決しました。

◆陳情4件の審査

①「4第1号陳情 東大和市の条例規則で議員が請願法の官公署であることを規定することを求める陳情」については、説明員の出席を求めず、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いました。

自由討議では2名の委員から発言があり、全て、陳情の趣旨の理解ができかね、賛成しかねるという内容の意見でした。

討論はなく、直ちに起立により採決を行った結果、起立はなく、本陳情は不採択と決しました。

②「4第3号陳情 『東大和市憲法条例』の制定を求める陳情」についても、説明員の出席を求めず、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いました。

自由討議では3名の委員から発言がありました。主な内容は「陳情者の求める自治基本条例等の制定には賛同する部分もあるが、本陳情趣旨で述べられている東大和市憲法条例というものとは趣旨が違うので賛同しかねる」、「陳情者が事実誤認している点がある」というものでした。

討論はなく、直ちに起立により採決を行った結果、起立はなく、本陳情は不採択と決しました。

③「4第4号陳情 公民館など有料化し

	<p>ないよう求める陳情」の審査については、副市長及び関係部課長の出席を求め、行いました。</p> <p>質疑では、5名の委員から計12回の発言がありました。その中で「長年無料だった施設利用者への負担を求めることになった理由」、「使用料の根拠、使用料を徴収することによって補える費用の額、また、使用料を徴収するための事務コスト等について」、「使用料の金額の設定の根拠」などについて確認しました。</p> <p>自由討議では、4名の委員が発言し、その内容は、「市民や利用者への丁寧な説明を求める意見」、「利用者に納得してご負担いただき、公民館等の公共施設の適正な維持管理に充てられるというご理解の進み具合を見極めなければならないという意見」でした。</p> <p>討論は1件で、本陳情に賛成の立場からのものでした。</p> <p>討論終了後、起立により採決を行った結果、起立少数により本陳情は不採択と決しました。</p> <p>④「4第5号陳情 99の事業の拙速な縮小・廃止に反対し、市民に丁寧に説明をすることを求める陳情」についても、副市長及び関係部課長の出席を求め、審査を行いました。</p> <p>質疑では、5名の委員から計19回の発言があり、「民間に委託して業務分析を行った目的や背景について」、「事業の廃止・縮小もある一方で、実現する様々な行政運営の効率化や、市民サービスの向上といった新たな取組について」、「市民にどのように丁寧な説明を行ったのかについて」などが確認されました。</p> <p>自由討議では発言がなかったため、直ちに討論を行いました。</p> <p>討論は1件で、本陳情に賛成の立場からのものでした。</p>
--	---

		<p>討論終了後、起立により採決を行った結果、起立少数により本陳情は不採択と決しました。</p> <p>◆所管事務調査の協議について</p> <p>「市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること」として、令和3年12月から令和4年2月までの災害対応等について、担当部局からの報告がありました。また、今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大による火災・救急への影響についても報告がありました。</p> <p>報告終了後、委員から質疑があり、内容に関する詳しい説明が行われました。</p> <p>次に、「行政のデジタル化について」を議題とし、令和4年度～令和8年度を計画期間とし、新たに策定される予定の第五次東大和市情報化推進計画の概要と、平成31年度～平成33年度（令和3年度）を計画期間とした、第四次東大和市情報化推進計画との違いについて、調査・研究を進めました。また、令和4年2月8日に市長と語ろう会（タウンミーティング）が、「行政デジタル化の取組について」をテーマとして開催されたため、市民の皆様からいただいたご意見、ご質問に関する報告も受けました。</p>
--	--	---